

平成29年9月28日

## 「プラチナくるみん」の認定を取得！

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、「次世代育成支援対策推進法（以下次世代法）」に基づく特例認定企業として、厚生労働省より平成29年9月7日付で「プラチナくるみん」認定を取得いたしましたので、お知らせします。

当行は平成22年6月と平成27年8月の2回に亘り“子育てサポート企業”として「くるみん」認定を取得し、その後も子育て支援に関する様々な取組みを行ってまいりました。今回、平成27年4月に策定した2年間の「一般事業主行動計画」に対する達成状況やその他の子育て支援に関する取組み実績が認められ、「プラチナくるみん」認定を取得いたしました。

当行は、今後も従業員がお互いの立場を理解し協力し合って、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

なお、当行は女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進が優良な企業として、厚生労働省より平成28年7月に「えるぼし」認定も取得しております。



「プラチナくるみん」とは、次世代法に基づき“子育てサポート企業”として「くるみん」認定を取得した企業のうち、より高い水準の取組みを行なった企業を認定する制度です。

### 記

#### 1. 取組み期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

#### 2. 主な取組み内容

	項目（目標）	取組み実績
①	育児休業取得促進 男性の育児休業取得率：15%以上 女性の育児休業取得率：90%以上	男性の育児休業取得率 27.3% 女性の育児休業取得率 102.6%（※） ※取組期間中に出産した女性39名全員が取得（100%）し、さらに取組期間より前に出産した女性1名が取得したことにより102.6%となります。
②	所定外労働時間の削減 1人当りの所定外労働時間を3%以上削減	<平成27年度実績> 21.04時間（前年度比 ▲6.0%） <平成28年度実績> 18.21時間（前々年度比 ▲18.6%）
③	保育手当の新設	共働き世帯の職場生活と家庭生活の両立を支援する観点より、保育手当を平成27年4月に新設しました。
④	復職制度の新設	結婚、出産、育児、介護等の理由により、退職した行員が復職できる制度（ウエルカムバック制度）を平成27年4月に新設しました。

以上

本件に関するお問合せ先

人事企画部（井手）

TEL 0952(25)4556

このまちで、あなたと